競技会事務局
2026年11月9日

【INFORMATION-No.6】

パドック内テント設営について

■テント設営禁止エリア

ピット裏のコンクリート路面(10m)は、スポーツ走行、競技会含め、レスキュー車両・回収車両等の導線となっておりますので、テントの設置を禁止しております。

区画割など詳細のパドック図につきましては、公式通知パドック図をご確認ください。





■テント設置に関する注意点

・テントを設置する際に<u>ペグで地面に固定することは禁止しております</u>。(オートポリスの指定業者除く)
ペグで地面に固定した方を見つけた場合、アスファルト修繕費をご請求いたします。サインエリアも同様で<u>アンカーを打つなどの行為は禁止しております</u>。

・悪天候が予想される場合は、テントを畳むなどして対策をしていただくようお願いいたします。

以上